

平成29年度 第7回

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理事会
議事録

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団

社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団
平成29年度第7回理事会議事録

1. 日 時 平成29年11月6日(月) 午後2時～午後3時
2. 場 所 伊丹市広畑3丁目1番地 いたみいきいきプラザ 3階 人材養成室

3. 出席者

理事総数 6名

理事出席者 5名

理事長 奥田 利 男

常務理事 林 秀 和

理 事 坂本 孝 二

理 事 池内 玲 子

理 事 川上 房 男

監事総数 2名

監事出席者 2名

監 事 細川 健 二

監 事 西尾 幸 道

開会にあたり、定款細則第23条の規定により理事長が議長に選任され、定款第32条第1項に定める定足数を満たしていることを確認するとともに、定款第33条第2項の規定により議事録署名人の理事長及び監事2名の出席を確認して議事に入った。

議事録署名人 細川 健 二

議事録署名人 西尾 幸 道

4. 議 案 報告第2号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 平成29年度職務の執行状況について」
- 報告第3号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 定款第30号第1項の規定による専決処分報告について」
- 議案第29号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 社会福祉事業区分及び公益事業区分補正予算(第2号)」
- 議案第30号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 評議員選任・解任委員会委員の解任について」
- 議案第31号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 評議員選任・解任委員会委員の選任について」
- 議案第32号 「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 場所議題等の決定について」

5. 議 長 奥田 利 男

6. 議事録作成者 賤 間 法 生

7. 議 事

(1) 開 会

○事務局 みなさん、こんにちは。

本日は、お忙しい中、ご出席いただきまして有難うございます。定刻より少し早
いですが、ただいまより平成29年度第7回社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団理
事会を開催いたします。

それでは開会にあたりまして、当法人 奥田理事長よりご挨拶を申し上げます。

(2) 理事長挨拶

○理事長 [挨 拶]

○事務局 ありがとうございます。

(3) 議長選出

○事務局 次に、議長選出に入らせていただきます。

議事を進めていただくにあたり、定款細則第23条の規定により、議長は「その
都度選任する」となっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

[事務局一任]

それでは、奥田理事長を議長に推薦させていただきたいと思いますがよろしいで
しょうか。

[異議なし]

ご異議がないようでございますので、奥田理事長に議長をお願いしたいと思います。
す。

(4) 出席状況

○議 長 それでは、ただいまから議事に入らせていただきます。

はじめに、理事の出欠席について報告いたします。

本日の出席理事は5名でございますので、定款第32条第1項に定める定足数を
充たしておりますので本理事会は成立いたします。

(5) 議事録署名人の選任

○議 長 次に、議事録の署名についてですが、定款第33条第2項の規定では、「出席した
理事長及び監事が記名押印する」と定められておりますので、私と、細川監事、西

尾監事をお願いします。

(6) 議事

- 議長 それではこれより議事に入らせていただきます。
 本日の議事は、報告2件、議案が4件でございます。

はじめに、報告第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団平成29年度職務の執行状況について」でございます。本件につきましては定款第17条第3項の規定により、「理事長及び常務理事は、毎会計年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない」となっておりますので、私と常務理事より自己の職務の執行状況について報告いたします

- 理事長 それでは、先に理事長の職務の執行状況をご報告させていただきます。本理事会が発足した平成29年6月26日から平成29年10月31日までの期間の業務執行といたしましては、去る6月30日に開催いたしました第5回理事会において議決を受けました、中長期経営計画に則った新しい人事給与制度の実施についての進捗を図るために適宜その作業を進めております。7月には全職員を対象に人事給与制度の説明会を行い、併せて契約社員の中には正規職員への登用への意向調査・意向確認を行う上で、また8月には当法人の設置者である伊丹市長、副市長並びに各関係部長等に説明を行い、その了承のもとに10月1日付で契約社員45名を正規職員として登用を行ったところでございます。今後、来年1月1日の諸規則のスタートに合わせ、現在積み残しになっております、退職金制度や職制の呼称等の最終調整を行い、次回の理事会では最終案として改めて理事会にお諮りし、4月からの本格実施に向けて法人内部の体制を整えてまいりたいと、このように考えております。理事の皆様方におかれましても法人の進むべき方向を十分にご理解いただき、ご支援をいただくことと合わせまして、特に業務執行理事等を中心にその職責を担っていただきたい。こういうことで進めていきたいと思っております。以下理事長の業務執行状況については、本日お配りしております理事長職務執行報告書にそって説明をさせていただきますのでよろしく申し上げます。

まず報告期間としては先ほども申し上げましたように、平成29年6月26日～平成29年10月31日とさせていただきます。執務につきましては経営会議を原則毎月第1木曜日に理事長、常務理事、次長級職員3名の計5名で開催しております。人事面につきましても、人事給与制度の改正並びに職員の採用としましては今回3名、さらには契約社員45名の登用を致しております。事業については月に1回、原則毎月第3木曜日に開催しております。これにつきましては各事業所の施設長、事務長等21名で構成をしています。財務では予算決算報告を行いながら、伊丹市市議会文教福祉常任委員協議会に出席をして、法人の予算決算については報告しております。その他専決事項については議案書を参照していただければ幸いです。行事関係につきまして、事業団関係につきましては、外部的には全国社会福祉

事業団協議会に参加をしております。内部的には評議員会、理事会、そして社会福祉事業団運営協議会を設けて、地域の方々からご意見をいただいております。そのような中であっけらカーニバルの開催をし、花火大会に併せて古本市を開催しました。伊丹市関係につきましては、常務理事が代行出席という形ですが、戦没者追悼式に事業団として参加をしております。関係団体等については先ほど申しました全国社会福祉事業団協議会に併せまして、全国社会福祉法人経営者協議会の2つの団体に加入しまして情報収集を行っております。その他法人・地域団体との関係では行事的な長寿お祝い会、金婚夫婦祝賀会、さらには理事長として社会福祉法人いたみ杉の子の理事会に出席を致しております。また総会や地域の夏祭り等、地域の催しにも参加させていただきながら、地域と共にある社会福祉法人としての経営を行っているということで、理事長としての職務実行状況報告とさせていただきます。引き続きまして常務理事の方からも職務実行状況をさせていただきます。

○常務理事　それでは私の方からもご報告させていただきます。報告第2号別紙2と別添1をご用意いただきたいと思っております。先ほど理事長からのご報告にもありましたように定款に基づきましてご説明をさせていただきます。まず報告期間につきましては、理事長同様今期常務理事就任の平成29年6月26日から、直近の平成29年10月31日までとさせていただきます。次に執務状況でございますが、先ほど理事長のお話にもありましたが、大きくは中長期経営計画に基づく規則改正の施行の準備に向けた作業、29年度の予算の執行というのが執務の状況でございます。1つ目の組織分野におきましては、去る6月30日に本理事会におきまして議決をいただきました諸規則の平成30年1月1日施行に向け、経営本部が中心となって準備作業を進めてまいりましたほか、原則毎月第1木曜日に開催することとしております経営会議を定例と臨時を含めて開催いたしました。2つ目の人事分野でございますが、こちらにつきましても人事・給与制度関連改正規則の平成30年1月1日施行に向けた準備を進めているところでございます。また、この間に募集をした正規職員の採用面接をおこない介護職員を、8月1日付1名、10月1日付2名、計3名採用いたしました。さらに、新たな人事給与制度の実施に先立ちまして、懸案でありました契約社員の正規化をおこない、10月1日付で45名を登用したところでございます。3つ目の事業分野でございますが、事業本部長が6月末で退職し不在のなかではございますが、本年度予算で掲げております事業の着実な執行に努めましたほか、原則毎月第3木曜日に開催することとしております事務局会議を開催いたしました。4つ目の財務分野でございますが、平成28年度決算の状況、平成29年度予算の概要について、それぞれ伊丹市市議会の文教福祉常任委員協議会におきましてご説明をいたしました。なお、本年度の事業所ごとの9月分請求比較表を別添として添付させていただいておりますのでご覧頂きますと、最下段、総合計欄の9月当月分請求額・年度請求累計額につきましては、ほぼ前年度並みとなっておりますが、予算達成率につきましては93.97%とやや伸び悩んでいる状況でございます。特に訪問介護事業所の達成率が低くなっておりますが、こ

れにつきましては、訪問介護員の確保が進んでいないことが原因と思われます。介護員養成研修や生活援助ヘルパー研修の開催により、その確保に努めているところでございます。

次に第3、行事等でございます。1つ目の当事業団関係でございますが、社会福祉事業団運営協議会を開催いたしましたほか、ケアハイツいたみのあつけらカーニバル、東有岡ワークハウスの古本市にてご来賓の方々をお迎えをしたところでございます。2つ目の伊丹市関係でございますが、伊丹市障害者虐待防止連絡会全体会議が7月に開催されましたがこれに委員として出席をしたほか、理事長の代理といたしまして戦没者追悼式に出席をいたしました。3つ目の関係団体等でございますが、先ほど理事長からもありました、当事業団が加盟をしております、全国社会福祉法人経営者協議会の全国大会等、全国社会福祉事業団協議会の近畿ブロック定例会議にそれぞれ出席をいたしました。最後に4つ目のその他法人・地域団体でございますが、今回の報告期間内では開催はございませんでしたが、社会福祉法人伊丹市社会福祉協議会の評議員を拝命しているところでございます。そのほか、特定非営利活動法人伊丹市手をつなぐ育成会総会に理事長代理として出席したほか、社会福祉法人いたみ杉の子のすぎのこ夏フェスをはじめ、関係地域団体が開催する夏祭り等にお伺いをしたところでございます。以上、簡単ではございますが、報告第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団平成29年度職務の執行状況について」常務理事の報告とさせていただきます。

○議長 報告が終わりました。
これら件について、ご意見ご質問ございませんか。

○議長 特にないようでございますので、報告第2号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団平成29年度職務の執行状況について」につきましては、以上とさせていただきます。なお、職務執行状況報告書の様式につきましては定められておりませんので、それぞれ法人独自に形式を作るということになっております。本日が第1回目の報告でございましたので、2回目以降は本日お示しをさせていただきましたこの職務執行状況報告書の様式でもって、今後報告をさせていただくということにしてまいりたいと思いますので、その旨ご了承をお願いいたします。

次に、報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款第30条第1項の規定による専決処分報告について」を議題といたします。

それでは、事務局説明を願います。

○事務局 それでは、報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款第30条第1項の規定による専決処分報告について」につきまして、ご説明をさせていただきます。

説明にあたりましては、先般、理事の皆様にお届けをさせていただきました別紙1「平成29年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団 社会福祉事業区分及び公益事

業区分補正予算（第1号）〈専決〉」に沿って説明をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、説明資料の2ページ及び3ページをご覧ください。

今回の補正予算につきましては、まず社会福祉事業区分では2ページ目にございますように、「本部」拠点、「松風園」拠点、「桃寿園」拠点、「東有岡」拠点、「中央」拠点、「荒牧」拠点、「小規模多機能居宅介護さくら」拠点の7拠点の事務費支出、さらに「本部」拠点におきましては介護保険事業収入を、「桃寿園」拠点におきましては固定資産取得支出を、「東有岡」拠点では設備資金等補助金収入及び固定資産取得支出を補正しようとするものでございます。また公益事業区分では3ページ目にございますように、「ケアハイツいたみ」拠点の事務費支出、「訪問看護」拠点での固定資産取得支出を補正しようとするものでございます。

補正の内容といたしましては、まず「本部」拠点でございますが、以前より伊丹市介護人材確保検討委員会で検討されておりました介護人材のすそ野を広げ、多様な人材の介護分野への参入の促進を行う事業として、介護コンシェルジュを配置し、介護人材実態調査の実施、介護人材の発掘、ハローワークと連携した求職者と事業者とのマッチングを目的とした事業が、本年6月の伊丹市議会の補正予算の議決を受けて、伊丹市が立ち上げたものであり、当法人が委託を受けることとしたものでございます。その事業である「伊丹市介護人材マッチング機能強化業務」並びに「介護の職場体験業務」の委託料を介護保険事業収入として計上し、その業務に伴う事務費も併せて計上したものでございます。

次に、「桃寿園」拠点でございますが、介護現場にロボット介護機器を導入することで、利用者の生活の維持・向上と介護業務の効率化・負担軽減についてどのような効果をもたらしているのかを検証することを目的とした事業を「株式会社三菱総合研究所」より委託を受けました。介護ロボットの導入及び効果実証研究事業に係る委託料を介護保険事業収入とし、介護ロボットの導入費用を固定資産取得支出として計上したものでございます。

次に「東有岡」拠点でございますが、神奈川県障害福祉施設で発生いたしました事件を受け、兵庫県より設備費に関する通知があり、この通知に基づき協議書を提出しましたところ社会福祉施設等施設整備補助金の内示を受けましたので、防犯カメラを設置することとしたものでありまして、兵庫県健康福祉部障害福祉局障害支援課からの補助金を施設設備等補助金収入として、防犯カメラの設置費用を固定資産取得支出として計上したものでございます。

続きまして「訪問看護」拠点でございますが、これは同拠点の空調設備が故障し、夏場を迎えるにあたり早急な対応が必要となった為、新しく空調設備を設置いたしましたものを固定資産取得支出として計上したものでございます。

最後に「松風園」拠点、「桃寿園」拠点、「東有岡」拠点、「中央」拠点、「荒牧」拠点、「小規模多機能居宅介護さくら」拠点、「ケアハイツいたみ」拠点の7拠点につきましては、建築基準法第12条の規定に基づき、法人所有施設の建物及び設備点検が、3年に1回の間隔で義務付けられております。今回、伊丹市からの通知に

より、その特殊建築物等・建物設備の定期点検の実施並びに報告書の提出が今年度であったことが判明したものであり、その点検費用として事務費を計上したものでございます。

以上の補正につきましては、本来であれば、理事会の議決を要すべきところではありましたが、その処置に、特に緊急を要するものや調査の期間が限られているもの、また伊丹市の委託事業が平成29年7月1日より開始というものであり、理事会を招集する時間的余裕がなかったため、定款第30条第1項の規定により、伊丹市の委託事業が始まる平成29年7月1日付で専決とし、今回、その内容を報告するものでございます。

また、今回の9拠点の補正額の合計といたしましては、資料1ページをご覧ください。中央にあります「補正額」の合計の欄をご覧ください。

まず事業活動による収支のうち、介護保険事業収入では、520万5千円の増額を、また同様に事業活動による収支のうち、事務費支出では、189万9千円の増額の補正を行いました。さらに施設整備等による収支のうち、施設設備等補助金収入では47万2千円の増額を、また同様に施設設備等による収支のうち、固定資産取得支出では366万8千円の増額の補正を行いました。結果としまして、同欄下から3行目にございますように「当期資金収支差額合計」は11万円の増加となりました。

なお、資料4ページ以降につきましては、本補正予算成立後の各拠点の資金収支予算をお示しさせていただいたものであります。後ほどご覧いただければと思います。

以上、簡単ではございますが、報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款第30条第1項の規定による専決処分報告について」における説明とさせていただきます。

○議長 説明が終わりました。

この報告について、ご意見ご質問ございませんか。

○坂本理事 資料の2ページの桃寿園の介護ロボット購入の収入、支出を挙げていらっしゃるのですが、市の方でも介護ロボットを保険で計画して市内の施設に配分する予算をつけているのですが、実際に導入されてどのような効果があったのか教えていただきたい。

○池内理事 桃寿園の施設長としてお答えさせていただきます。実際の所、今回導入しました介護ロボットはミールといいまして、見守り支援システムになります。ご利用者がベットから離床されると、スマートフォンが起動し利用者様の状況が映し出されるというものです。利用者の状況が把握しやすいので、普段昼間はトイレなどに行かれる方は夜間も同じような対応ができるなど、自立支援に役に立っております。

従来ですと桃寿園やケアハイツではセンサーマットを使用しており、ベットから降りてマットを踏むとナースコールが鳴るというのですが、これだと鳴ったらすぐ職員が走っていかなければならないですし、状況も行ってみないとわかりません。よって見守りという点では非常に役に立っていると思います。今回Wi-Fiの環境をしっかりと整えたので、これから先次の見守りロボットを入れることも可能で、必要に応じて増やしたりできるようになっております。

○常務理事 先ほどのロボットの件は今年度「三菱総合研究所」からの別途補助をいただいたものでありますが、昨年度市の方からの補助金でつけさせていただいた防犯カメラも、見守りということで桃寿園で12か所設置しており、またケアハイツ等も同様に設置させていただきまして、ご利用者様の動向の把握もでき、職員の安心感にもつながっております。

○議長 (他に何かございますでしょうか。)

特にないようでございますので、報告第3号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団定款第30条第1項の規定による専決処分報告について」につきましては、以上とさせていただきます。

次に、議案第29号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分補正予算(第2号)」を議題といたします。

それでは、事務局説明を願います。

○事務局 それでは、議案第29号「平成29年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分補正予算(第2号)」について、ご説明をさせていただきます。

この度の補正予算第2号につきましては、まず人件費支出において当初予算確定後の職員の人事異動、職員登用、新規則を見据えました正規職員化等により生じた各サービス区分における人件費支出の増減に伴うものでございます。

それでは、議案第29号の説明に入らせていただきます。説明にあたりましては、先般理事の皆様にお届けさせていただいております別紙2平成29年度補正予算説明資料「平成29年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分補正予算(第2号)」に沿って説明させていただきますので、よろしくお願いたします。

説明資料の2頁目をご覧ください。まず、社会福祉事業区分での資金収支予算内における人件費支出ですが、各サービス区分において、当初予算確定後の職員の人事異動、職員登用、新規則を見据えました正規職員化等により生じた人件費の増減で、表、一番左側の列の「社会福祉事業区分合計」欄の「人件費支出」の行にございますとおり、合計で26,053千円の増額の補正を行います。補正の増減のありました主だった拠点について説明いたしますと、まず本部拠点におきまして

は常務理事を伊丹市よりお迎えしましたこと、主査級職員を1名増員配置したこと、契約社員の内2名を10月より正規職員化したことなどにより、17,850千円の増額となっております。次に、桃寿園拠点におきましては一般職員を1名増員配置したこと、契約社員の内11名を10月より正規職員化したことなどにより、12,298千円の増額となっております。次に、昆陽東拠点におきましては、年度当初におきまして日額契約社員2名が一般職に登用となったことなどにより、4,910千円の増額となっております。次に、中央拠点におきましては時給契約社員2名が日額契約社員となり、日額契約社員1名が月額契約社員に、契約社員の内6名を10月より正規職員化したことなどにより、7,107千円の増額となっております。次に、訪問介護拠点におきましては、介護職員の補充が十分に行えていない状況があり、23,934千円の減額を行っております。

結果といたしまして、「社会福祉事業区分合計」の列の一番下の行にありますように、当期資金収支差額合計は26,053千円の減額となります。

つづきまして、3頁目をご覧ください。こちらは、公益事業区分での資金収支予算内における人件費支出ですが、社会福祉事業区分と同様に各サービス区分での当初予算確定後の職員の人事異動、職員登用、新規則を見据えました正規職員化等により生じた人件費の増減で、一番左側の列の「公益事業区分合計」欄の「人件費支出」の行にございますとおり、合計で5,881千円の減額の補正を行います。補正の増減のありました主だった拠点について説明いたしますと、まずケアハイツ拠点におきましては一般職員が1名増加したこと、契約社員の内6名を10月より正規職員化したものの、退職者の補充が十分に行えていない事があり、10,611千円の減額となっております。次に訪問看護拠点につきましては契約職員の3名の増加や、派遣職員増員などにより、4,610千円の増加となっております。

結果といたしまして、「公益事業区分合計」の列の一番下の行にありますように、当期資金収支差額合計は5,881千円の減額となります。

なおこれら「社会福祉事業区分」「公益事業区分」の補正予算の合計をいたしました各事業区分の合計補正金額につきましては、資料の1頁となります。1頁目をお開きいただけますでしょうか。

法人合計の資金収支予算としましては、表中央の列の「補正額」の合計欄にございますように、「事業活動による収支」の「人件費支出」で20,172千円の増額の補正を行いました。結果といたしまして、「補正額合計」の列の下から3行目にありますように、当期資金収支差額合計で20,172千円の減少となっております。

またこの人件費補正の中には、去る6月30日に開催いたしました、第5回理事会でご承認いただいた規則に基づく、45名の契約社員正規化に伴う人件費も含まれています。

なお、4頁以降につきましては、本補正予算成立後の当事業団資金収支予算をお示しさせていただきます。

以上、簡単ではございますが、議案第29号「平成29年度社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分補正予算（第2号）」の説明とさせていただきます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

- 議長 説明が終わりました。
この議案について、ご意見ご質問ございませんか。
- 坂本理事 先ほども9月の実績報告にもありましたが、介護人材の確保が難しいということがうかがえるのですが、今現在事業団で介護人材が確保できないという理由でヘルパーステーションの実績が下がっているということなのですが、サービスの運営に支障が出ているということはあるのでしょうか。
- 常務理事 基本的には制度の中での人員基準は満たしている状況ではあります。ただ事業を回すとなると、それだけでは夜勤のある施設もございますので、それに対して十分な人員配置ができていますかといいますと難しい部分があります。今の現員の中で各施設長が苦勞をしながら現場を回していただいているのが現状でありまして、事務局の方でも今回の報告にもございましたように、採用の面接や試験を行って人員の補充に努めているところであります。
- 坂本理事 今回正規職員化を図ったことで勤務時間が伸びたり、今、時給の方が日額になったりということで、介護職員の労働力というかマンパワーとしては正規職員化によって補充できたということはあるのでしょうか。
- 常務理事 基本的には現在お勤めの方の契約社員の方が正規職員になられたということで、仕事の内容は変わったわけではありません。正規職員化によって労働力不足が緩和されたということにはなっておりません。正規職員化をすることによって今後夜勤をすることができるようになったということで、対応できる方が増えたという意味では事業を行っていく中で動かしやすくなったということがあります。
- 坂本理事 今後の人材確保をいろいろ工夫されているということですが、事業団で考えておられる取り組みと申しますか、今後やろうとしていることがあれば教えていただければと思います。
- 常務理事 現在どの事業所も人材確保が難しいという中で、広報も行いながら随時受付ということも含めて職員確保に努めていくということを着実にやっていくということにはなると申します。今回の正規職員化を行ったことで、事業団の人事給与と制度がきちり出せる形に移行できたということから、それが口伝えでも事業団はしっかりしているというイメージアップにもつながって人材確保につながればと思っております。

ます。

○坂本理事 今後求人活動の中で今回の制度改正がプラスになるように期待しております。

○理事長 補足で理事長の方からですか職務の執行報告の中にもありましたが4月1日からの制度の開始に向けまして、最後微調整をしながら行っていく次第です。今事務局が話をしましたように正規化することによって内向けには1人当たりの役割がしっ
かり決まってくる。外向きには新しい人材の採用がやりやすくなると思っております。もう少し様子を見ていただければと思います。

○議 長 他に何かございますでしょうか。特にないようでございますので、議案第29号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分補正予算(第2号)」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第29号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団社会福祉事業区分及び公益事業区分補正予算(第2号)」につきましては、原案どおり決しました。

次に、議案第30号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会委員の解任について」並びに議案31号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会委員の選任について」につきましては関連のある議案のため、一括審議とさせていただきます。この議案につきましては、人事案件となりますので、関係者以外の退席をお願いします。

[一同退席] [別紙配布]

それでは、事務局説明を願います。

○事務局 それでは、議案第30号「社会福祉法人 伊丹市社会福祉事業団 評議員選任・解任委員会の委員の解任について」ご説明をさせていただきます。

現在、評議員選任・解任委員会の委員につきましては、定款の第6条第2項のとおり、監事より1名、事務局員より1名、また外部委員として3名の計5名の委員で構成することとしておりますが、今回、議案第30号別紙、ただいまお配りさせていただいた別紙になりますが、米花委員が一身上の都合により辞任の申し出がありました。

当法人といたしましては、これを受け、解任しようとするものでございます。

引き続きまして、議案第31号「評議員選任・解任委員会委員の選任について」ご説明をさせていただきます。

先ほどお手元にお配りしました議案第31号別紙「評議員選任・解任委員会委員の選任について」をご覧ください。先ほどの、議案第30号「評議員選任・解任委員会委員の解任について」におきまして、米花委員を解任することに伴い、新たに評議員選任・解任委員会委員を選任する必要があるとございます。

今回、解任いたします米花委員は、社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団の事務局員として、委員に就任しておりましたので、定款第6条第2項にもありますように、今回新たに当法人の職員を事務局員の委員として指名し選任するものであります。

事務局といたしましては、お手元にお配りしました別紙のとおり、評議員選任・解任委員会の運営に関する規則第3条第2項に「事務局員については、この法人の事務局長の職にある者又は、理事長が指名する」とありますので、別紙にございますように、前任者の米花氏と同じ次長級職員であり、法人経営本部長でもある【岸部 英樹（きしべ ひでき）氏】を指名し、委員に選任しようとするものであります。

以上、議案第30号、第31号併せてご説明させていただきました。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長

説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

よろしいでしょうか。特にないようでございますので、議案第30号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会委員の解任について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議長

異議なしということでございますので、議案第30号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会委員の解任について」につきましては、原案どおり決しました。

続きまして、議案第31号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会委員の選任について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議長

異議なしということでございますので、議案第31号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員選任・解任委員会委員の選任について」につきましては、原案どおり決しました。

[一同着席]

次に、議案第32号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員会日時、場所、議題等の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局説明を願います。

○事務局 それでは、議案第32号「社会福祉法人 伊丹市社会福祉事業団 評議員会日時、場所議題等の決定について」ご説明をさせていただきます。

この議案に関しましては、改正社会福祉法第45条の9第9項の規定で、評議員会の議案は原則、理事会で議決した事項に限られること、及び同条第10項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第181条第1項の規定に基づき、理事会にて評議員会の招集日時、場所、議題等を決定しなければならないことから、今回提出させていただくものでございます。

それでは、議案書の9ページをご覧ください。

はじめに、評議員会の日時等についてですが、平成29年11月27日（月）午後2時から、いきいきプラザ会議室において開催予定をしております。

次に議案ですが、報告が1件と議案が1件となっております。各案件の内容につきましては、本日理事会でご説明させていただいた通りとなります。

以上議案第32号を説明させていただきました。

ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議 長 説明が終わりました。

この件について、ご意見ご質問ございませんか。

よろしいでしょうか。特にないようでございますので、議案第32号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員会日時、場所、議題等の決定について」につきましては、原案どおり決することにご異議ございませんか。

[異議なし]

○議 長 それでは、議案第32号「社会福祉法人伊丹市社会福祉事業団評議員会日時、場所、議題等の決定について」につきましては、原案どおり決しました。

本日の議事はこれもちまして終了とさせていただきます。

事務局から何かありますか？

○事務局 本日は理事会に参加いただきましてありがとうございました。次回第8回の理事会の開催の方を事務局からご案内させていただきます。開催日時につきましては来月12月26日（火）午後2時からを予定してございます。開催場所につきましては本日同様このいきいきプラザ3階会議室となっております。また議題につ

きましては、諸規則の改正についてという形で考えておりますが、詳細は後日書面にて送付をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。年末の時期、理事・監事の皆様におかれましては、ご多忙の折とは存じますがご出席を下さいますようお願い申し上げます。

○議 長 理事の皆様におかれましては、円滑な議事の進行にご協力をいただきまして、ありがとうございました。これをもちまして本日の理事会は閉会といたします。

本日はどうも有難うございました。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、午後 3 時に閉会した。
議事を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び議事録署名人は署名押印した。

平成 年 月 日

議 長

議事録署名人

議事録署名人

議事録作成者